

わが家を安全な場所にしましょう

住宅の耐震診断について

平成7年の阪神・淡路大震災では、倒壊した建物や家具に押しつぶされて亡くなった人が、犠牲者全体の約8割を占め、壊れた建物の多くが昭和56年以前の「旧耐震基準」で建てられた古い木造住宅でした。

耐震診断は、こうした昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた建物について、大地震に対してどの程度強度（耐震性）があるかを調べる診断作業のことです。

インターネットで今すぐ診断

誰でもできるわが家の耐震診断 日本建築防災協会



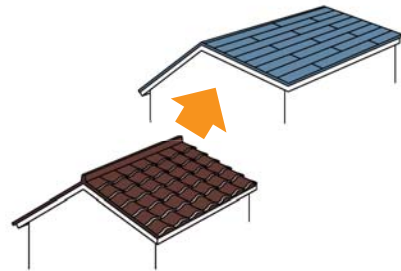
住宅の耐震補強について

耐震診断の結果、耐震性に問題があった場合は補強工事が必要となってきます。下記に耐震補強工事の主な方法を示していますので、わが家に最も適した工事方法を選び、耐震補強を行いましょう。

耐震補強工事の一部紹介

屋根の耐震化

軽い材料の屋根に替えることで、耐震性UP!



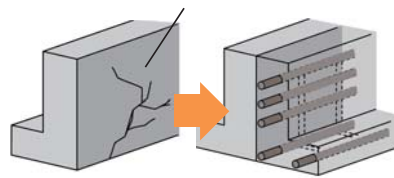
耐震化については、耐力壁などの上部構造各部の補強全体で考えましょう。

建物の基礎を補強

基礎の補強で建物の性能UP!

無筋コンクリートは、耐久性に乏しく崩壊しやすい。

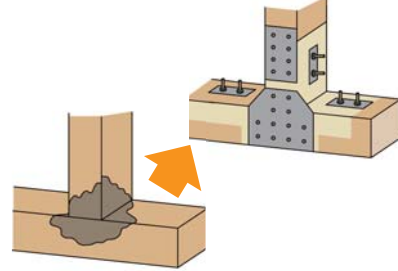
ひびの入った基礎は樹脂などを注入して補強



新たに鉄筋コンクリート造の基礎を抱き合わせます。

腐朽部分を補強

腐朽部分は新しいものと交換しよう!



劣化した部材を部分的に取り替えた場合、接合部が弱点にならないように補強しましょう。

大分市では、耐震診断・耐震改修（補強）費用の一部を補助しています。昭和56年5月以前に建てられた木造住宅で耐震化を検討される際は、下記問い合わせ先へご相談ください。

大分市危険ブロック塀等除却事業

ひび割れ、傾きがあるブロック塀は、地震によって倒壊する危険性があります。ブロック塀が倒れることで人が下敷きになり死傷する場合や、倒れたブロック塀が道路を塞ぐことで避難活動や消火活動に支障が生じることがあるため、その安全対策が重要な課題です。

本市では、地震に強い、安全・安心なまちづくりを促進するため、所有者や管理者が危険な状態にあるブロック塀等の除却を行う際にかかる費用の一部を補助します。

下記問い合わせ先へご相談ください。

※交付決定前に業者契約や除却工事を行った場合や当該補助金の交付を受けたことがあるものについては補助ができません



家の中の防災・減災対策

●照明器具

つるすタイプの照明器具は、ロープで固定する。蛍光灯は蛍光管の両端を耐熱テープで留めておく。

●住宅用火災警報器

煙や熱を感知すると警報音で知らせてくれる。10年に一度、交換する。

●カーテン

防災加工されたものを使う。

●窓ガラス

飛散防止フィルムを室内側に貼る。

●食器棚

飛散フィルムをガラスに貼る。扉が開かないよう金具をつけて、扉が開いても中の食器が飛び出すのを防ぐ。

●冷蔵庫

動かないよう固定する。

●ガスレンジ

自動停止機能がついているガスメーター（マイコンメーター）かどうかを確認する。

●テレビ

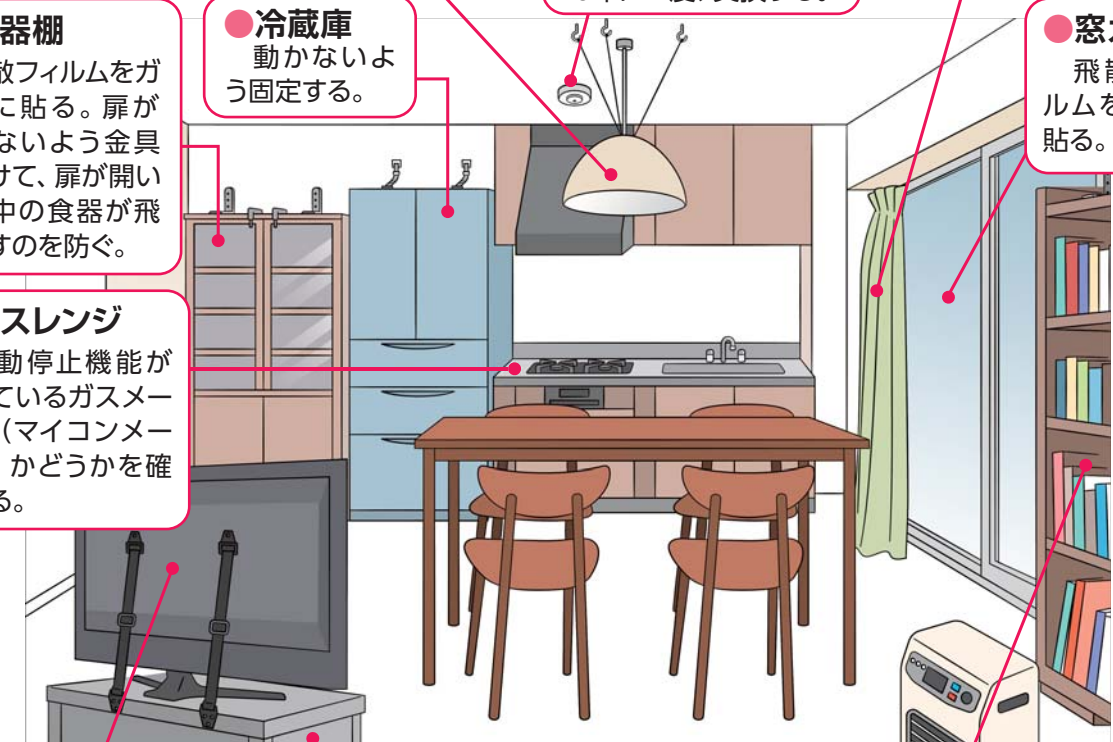
できるだけ低い位置に置き、金具やロープ、装着マットなどで下面・柱・壁に固定する。

●テレビ台など

キャスター付きの家具はなるべく避け、使うときは、ストッパーをかける。

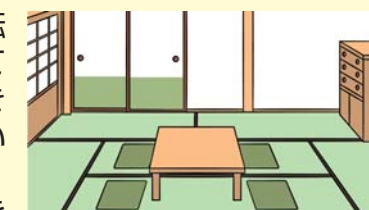
●本棚・タンスなど

なるべく壁面に接近させておき、上部をL字型金具で固定するか、家具の下に板などをはさみ、壁面にもたれさせる。二段重ねの場合は、つなぎ目を金具で連結する。

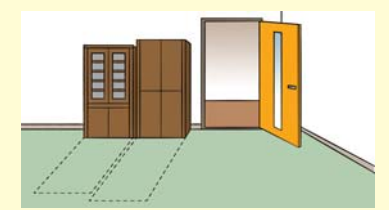


家の中の事故はこんな工夫でも防げます

家族が家具の転倒や落下を避けて集まることができない、家具のない（または少ない）安全なスペースを確保する。



出入り口や通路をふさぐような場所に物を置かない。家具が倒れたときに備えて向きも考慮する。



就寝中に倒れた家具の下敷きにならないよう、寝室には大きな家具を置かない。



重心を安定させるため、重い物は下に、軽い物は上に収納する。



●問い合わせ先 開発建築指導課 直通電話：097-537-5635